

# DISCOVERY

概要書面

Business Guide

概要書面番号

この書面の内容をよくご確認の上お手元に保存してください。

この概要書面は、「特定商取引に関する法律」第37条1項により交付することが義務付けられている書面です。

## 会社概要

社 名 : 株式会社氣樂ラボ  
本社所在地 :  
〒105-0004  
東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル3F  
TEL 03-6895-7387 FAX 03-6895-7301

設 立 : 平成15年11月18日  
代表取締役 : 岡田 雄治  
資 本 金 : 500万円  
U R L : <https://discovery-project.jp/>  
E-mail : info@kirakulabo.com

## 取扱商品

※詳細は、別紙「概要書面・契約書面 別紙」をご覧ください。

## 会員になるための特定負担

※詳細は、別紙「概要書面・契約書面 別紙」をご覧ください。

## 登録方法

### ・新規登録

#### 《会員登録申請書》

「会員登録申請書」の必要事項を全てご記入の上、FAXを送信してください。

※登録申請者記入欄は、必ずご自身の意思で、ご自身が記入・署名してください。

#### 《オンライン(web)登録》

専用URLからオンラインでの会員登録が可能です。

### ・月会費

#### 《月会費申込・変更依頼書》

「月会費申込・変更依頼書」の必要事項を全てご記入の上、FAXを送信してください。

※依頼書記入欄は、必ずご自身の意思で、ご自身が記入・署名してください。

#### 《オンライン(web)》

専用ページURLから手続きをお願いします。

### ・オートシップ

#### 《商品注文書》

「商品注文書」の必要事項を全てご記入の上、FAXを送信してください。

※注文書記入欄は、必ずご自身の意思で、ご自身が記入・署名してください。

#### 《オンライン(web)》

専用ページURLから手続きをお願いします。

## 商品の購入及びお支払方法について

- ・商品購入とお支払方法  
新規登録..... クレジットカード、振込  
月会費&オートシップ.....  
  クレジットカード、口座振替(ゆうちょ銀行限定)  
  ※口座振替の初回2回目は現金振込  
その他..... クレジットカード、振込

### 《当社指定口座への振込の場合》

必ずご本人様名義でお振込ください。  
(振込手数料はご負担願います)

	ゆうちょ銀行
振込先	口座名義 : 力) キラクラボ 記号 : 12080 番号 : 25543941
	〈ゆうちょ銀行以外からのお振込の場合〉 店名 : 二〇八 (店番:208) 番号 : 2554394 口座名義 : 力) キラクラボ

### 《クレジットカードの場合》

- 当社指定のフォームからお手続きを行ってください。
- ※ 当社のクレジットカード決済は、海外決済機関を利用して  
いるためクレジットカードのご利用明細には商品名が記載  
されず、請求名に国名や都市名が英語で記載される場合が  
あります。
  - ※ ご利用のクレジットカードによっては、海外決済機関を利  
用する場合、利用制限やリボ払いの設定がされていること  
がありますのでご注意ください。  
(楽天カード、イオンカード、トヨタカードなどは、利用制限  
が設定されている場合があります)
  - ※ ご注文金額と一致する明細でご不明な点があれば、当社  
までお問合せください。
  - ※ 一括決済のみとなります。

購入数量などによってお支払金額が異なる場合がございます。

### ・各種締日

#### 《登録締日》

毎月月末締め

#### 《月会費締日》

月会費の変更、停止の申請は  
希望月の前月15日(土日祝日の場合は1営業日前)とする。

#### 《ビジネス会員追加変更締日》

ビジネス会員追加変更の申請は  
毎月月末締め(土日祝日の場合は1営業日前)とする。

### ・商品の引き渡し時期

入金確認後、7営業日以内に発送手続きを行います。

### ・出荷事務手数料

1回の配送に付き、880円

※中継料が必要な地域の方は中継料が別途必要です。

### ・ご本人様都合による返金及び再配達

商品発送前の返金につきましては、振込手数料を差引いた金  
額をご登録口座にご返金させていただきます。  
商品発送後の返金につきましては、往復の出荷事務手数料を  
差引いた金額をご登録口座にご返金させていただきます。  
長期不在などで返送されました商品の再配達につきましては、  
往復の出荷事務手数料を当社指定口座にお振込いただ  
いてからの発送となります。

## 月会費(月額) / オートシップ

### 月会費:

ビジネス会員が月額支払うことで特典を受けることができます。

### オートシップ:

当社が提供する商品を定期的に購入すること。

会員登録と金融機関との手続きが完了してからお支払いが開始され、毎月、サービス利用でき、商品が発送されます。

【月会費/オートシップ2回分(初回と2回目)の合計金額を現金振込でお支払後、商品出荷となります。】

### 《クレジットカード》

①月初1営業日に決済手続き

②毎月5日(土日祝の場合は翌営業日)に発送予定、サービス利用/オートシップ開始

### 《口座振替》

毎月27日に口座引き落とし (土日祝の場合は翌営業日)

※ゆうちょ銀行のみ

### ・開始スケジュール

- ①自動払込利用申込書を本社に15日までに到着。
- ②翌月27日(土日祝の場合は翌営業日)に引き落とし。
- ③翌々月5日(土日祝の場合は翌営業日)発送予定、開始。

### 【日程例】

- ①9月20日までに自動払込利用申込書を本社に送付。
  - ②10月27日(土日祝の場合は翌営業日)に引き落とし。
  - ③11月5日(土日祝の場合は翌営業日)発送、開始。
- ※9月分を月会費/オートシップしたい場合は、2ヶ月分を現金振込願います。

### <引き落としができなかった場合>

カード決済及び口座振替ができなかった場合は、月末日までに、現金振込願います。

### <2ヶ月連続で引き落としができなかった場合>

#### ・口座振替の場合

3ヶ月目よりゆうちょ銀行口座からの引き落とし手続きを停止いたします。

#### ・クレジットカードの場合

3ヶ月目からクレジットカードでの決済を停止いたします。

再開される場合は、再度お申し込みください。

### <月会費/オートシップ変更停止>

希望月の前月15日(土日祝日の場合は1営業日前)とします。

## ビジネス会員追加変更

専用ページURLから手続きをお願いします。

ビジネス会員の中で、サポート内容により追加変更したい場合は、「ビジネス会員変更・追加依頼書」の必要事項を全てご記入の上、FAXを送信してください。

※依頼書記入欄は、必ずご自身の意思で、ご自身が記入・署名してください。

ビジネス会員追加変更申請手続きが完了してから追加変更完了となります。

追加変更完了後、追加変更されたコースが提供しているボーナスを獲得することができます。

※会員追加変更等でボーナス取得権利者になったとしても、過去のボーナスを遡って取得することはできません。

## マーケティングプラン(特定利益)

下記の報酬や権利は、会社運営が良好な状態であることが条件となります。

### ・登録コース

会員登録する際にコースが、3つに分かれています。  
※獲得できる報酬は、登録コースによって異なります。

#### ビジネス会員

・ビジネス会員

・オーナー会員

ビジネス会員に追加できる登録会員(付帯サポート)

講師・便利屋

ユーザー会員 / 愛用者

#### 《ビジネス会員》

※登録は基本ID番号「〇〇〇〇〇〇-01」のみ契約できます。

#### <ビジネス会員>

一部のマーケティングプランに参加し、収入を得るためのビジネス活動ができる会員。

#### <オーナー会員>

マーケティングプランに参加し、収入を得るためのビジネス活動ができる会員。

ビジネス会員追加登録できる会員(付帯サポート)

#### <講師>

講師として講座を開催することができる。

#### <便利屋>

各会員の御用聞き業務。当社からの依頼を受託できます。

#### 《ユーザー会員》

収入を得るためのビジネス活動はできないが、サービスをユーザー価格で、また商品を愛用者価格で購入できる会員。

#### 《愛用者》

収入を得るためのビジネス活動はできないが、商品を愛用者価格で購入できる会員。

#### ・アクティブ条件

下記の①～③すべての条件を満たしている会員をアクティブとして判定します。

- ①当月、契約が締結していること。
- ②登録タイプが『ユーザー会員』『愛用者』以外であること。
- ③退会、解約、クーリング・オフしていないこと。
- ④当月、自分が月会費を支払いしていること。

#### ・ボーナスの算出

各ボーナスの計算方法によってボーナス金額を算出します。  
算出されたボーナス金額は税込金額です。

#### ・ボーナス対象期間と支払日

1日～月末の売上をボーナス計算対象とします。

※ボーナス計算対象となる売上は月末24時までに代金お支払い、注文書のFAX到着が完了しているものとします。

ボーナスは、翌月末日に「会員登録申請書」で指定された金融機関の口座または、オンライン上で指定された口座にお振込みいたします。

※翌月末日が金融機関休業日の場合は、前営業日となります。

#### ・ボーナス振込事務手数料

1回のお支払いに付き.....660円(税込)/会員様負担

#### ・ボーナス振込条件

ボーナス取得金額の合計が3,000円以上の場合、お振込みいたします。

※3,000円未満の場合は、繰越となります。

#### ・源泉徴収

月間のボーナス取得額が合算で12万円を超えた場合、超えた金額に対して10.21%の源泉徴収を行います。

※ただし、法人登録の場合は法人において税務申告を行うものとし、源泉徴収は行いません。

#### ・ボーナス支払調整額

インボイス経過措置に伴い、インボイス登録番号の申請がない会員からは、下記の税率をボーナスから差引きます。

2023/10/1～2026/9/30 : 2%

2026/10/1～2029/9/30 : 5%

2029/10/1～ : 10%

#### ・組織について

##### 【ユニレベル組織図】

紹介者つながりで配置された組織です。

#### ●登録失効について

2ヶ月連続月会費が未納の場合は、未納期間2ヶ月の翌月から全サービスの停止と登録失効なります。

同一人物の再登録は半年間不可とします。

## ボーナス種類

## スタートボーナス

##### 〈ユニレベル組織図で判定〉

・ボーナス対象会員 ① 全ビジネス会員

・ボーナス取得条件 ① 当月、アクティブであること。

・計算対象商品 新規登録時の商品

ユーザー会員・愛用者以外の新規登録会員を紹介すると、1名に付き5,000円のスタートボーナスを取得することができます。

## パックフォローボーナス

##### 〈ユニレベル組織図で判定〉

・ボーナス対象会員 ① 全ビジネス会員

・ボーナス取得条件 ① 当月、アクティブであること。

・計算対象商品 月会費

自身のユニレベル組織で、直紹介のビジネス登録会員が、当月に購入した対象商品1商品に付き下表の金額をパックフォローボーナスとして取得することができます。

※自身の獲得権利以外の報酬は圧縮して計算され、上位権利者に支払われます。

会員	金額
ビジネス会員	2,000円～10,000円
ユーザー会員	200円

#### ビジネス会員

ご自身購入パック	直紹介購入パック	金額
基本パック	基本/美容/健康/オール	2,000円
美容パック	基本	2,000円
	美容/健康/オール	5,000円
健康パック	基本	2,000円
	美容	5,000円
	健康/オール	7,000円
オールパック	基本	2,000円
	美容	5,000円
	健康	7,000円
	オール	10,000円

## グループボーナス

##### 〈ユニレベル組織図で判定〉

・ボーナス対象会員 ① 全ビジネス会員

・ボーナス取得条件 ① 当月、アクティブであること。

② 当月、自分がオーツップ・追加購入・都度購入のいずれかの商品、またはオールパックを購入していること。

・計算対象商品 オーツップ・追加購入・都度購入のいずれかの商品

自身のユニレベル組織で、直紹介のビジネス登録会員が以下の商品を購入すると、購入した会員の紹介者に対して、1商品につき下表の金額をグループボーナスとして取得することができます。

※非アクティブポジションと対象商品未購入のアクティブポジションは圧縮して計算されます。

商品	金額
プラスエナジー	2,500円
プラスリリース	2,500円
プラスシャイニング	3,000円
マイリンクパスポート	500円
氣樂ほるもん (2人前4種 計8人前)	1,000円

商品	金額
ダイエット&ボディメイク遺伝子検査	2,000円
アスリート&スポーツ遺伝子検査	2,000円
肌質遺伝子検査	2,000円
頭髪遺伝子検査	2,000円
睡眠遺伝子検査	2,000円
ジェノプラン遺伝子検査	1,000円
腸内フローラ検査	500円
腸内DNA検査	500円
体内ミネラル検査	500円
PET腸内検査	500円

商品	金額
水道元付浄水器 龍神本体	25,000円
龍神ガンマ活水器(磁石タイプ)	25,000円
龍神ガンマ活水器(挟み込みタイプ)	25,000円
龍神セラミック活水器	25,000円
龍神美肌バブル発生器	25,000円
龍神本体保護カバー(寒冷地用)	2,500円
龍神本体カートリッジ	2,500円
龍神本体カートリッジ(分割払い)	1,000円
スーパーラジエントヒーター 卓上	10,000円
スーパーラジエントヒーター ビルドイン60	10,000円
スーパーラジエントヒーター ビルドイン75	10,000円

## レンタル

商品	金額
水道元付浄水器 龍神本体	1,000円
龍神ガンマ活水器(磁石タイプ)	1,000円
龍神ガンマ活水器(挟み込みタイプ)	1,000円
龍神セラミック活水器	1,000円
龍神美肌バブル発生器	1,000円
龍神本体カートリッジ	1,000円

## 商品購入ボーナス

〈ユニレベル組織図で判定〉

〈ボーナス対象会員〉 ① 全ビジネス会員

〈ボーナス取得条件〉 ① 当月、アクティブであること。  
② 当月、自分がオートシップ・追加購入・都度購入のいずれかの商品またはオールパックを購入していること。

〈計算対象商品〉 オートシップ・追加購入・都度購入のいずれかの商品

自身のユニレベル組織で、直紹介のユーザー登録または愛用者会員が以下の商品を購入すると、購入した会員の紹介者に対して、1商品につき下表の金額を商品購入者ボーナスとして取得することができます。

※非アクティブポジションと対象商品未購入のアクティブポジションは圧縮して計算されます。

商品	金額
プラスエナジー	2,000円
プラスリリース	2,000円
プラスシャイニング	3,000円
マイリンクパスポート	1,000円
氣樂ほるもん (2人前4種 計8人前)	1,000円

商品	金額
ダイエット&ボディメイク遺伝子検査	4,000円
アスリート&スポーツ遺伝子検査	4,000円
肌質遺伝子検査	3,000円
頭髪遺伝子検査	3,000円
睡眠遺伝子検査	3,000円
ジェノプラン遺伝子検査	2,000円
腸内フローラ検査	1,000円
腸内DNA検査	2,000円
体内ミネラル検査	1,000円
PET腸内検査	1,000円

商品	金額
水道元付浄水器 龍神本体	50,000円
龍神ガンマ活水器(磁石タイプ)	50,000円
龍神ガンマ活水器(挟み込みタイプ)	50,000円
龍神セラミック活水器	50,000円
龍神美肌バブル発生器	50,000円
龍神本体保護カバー(寒冷地用)	5,000円
龍神本体カートリッジ	5,000円
龍神本体カートリッジ(分割払い)	1,000円
スーパーラジエントヒーター 卓上	30,000円
スーパーラジエントヒーター ビルドイン60	30,000円
スーパーラジエントヒーター ビルドイン75	30,000円

## レンタル

商品	金額
水道元付浄水器 龍神本体	1,000円
龍神ガンマ活水器(磁石タイプ)	1,000円
龍神ガンマ活水器(挟み込みタイプ)	1,000円
龍神セラミック活水器	1,000円
龍神美肌バブル発生器	1,000円
龍神本体カートリッジ	1,000円

## ビジネスシェアボーナス

### 〈ユニレベル組織図で判定〉

- <ボーナス対象会員> ① ビジネス会員(オーナー登録)  
<ボーナス取得条件> ① 当月、アクティブであること。  
② 当月、自身がオートシップ・追加購入・都度購入のいずれかの商品を購入していること。  
③ 直紹介者(ビジネス会員)が10人以上かつその直紹介者が①を満たしていること。  
④ 協賛1口以上していること。  
<計算対象商品> 購入者ボーナス以外の全商品

自身のユニレベル組織で、直紹介のビジネス登録会員10人を1口、直紹介のビジネス登録会員が月会費をオールパックとしている方が10人で3口とし、当月、対象商品総売上金額(税抜)の5%を原資とし、当月ボーナス取得条件を満たす対象者の総権利口数で比例分配した金額をビジネスシェアボーナスとして取得することができます。

## オーナーボーナス

### 〈ユニレベル組織図で判定〉

- <ボーナス対象会員> ① ビジネス会員(オーナー登録)  
<ボーナス取得条件> ① 当月、アクティブであること。  
<計算対象商品> 新規登録時の協賛金 または  
追加の協賛金

自身のユニレベル組織の会員が、新規登録でビジネス会員(オーナー)を紹介すると、1口に付き10,000円のオーナーボーナスを取得することができます。  
または追加の協賛金も対象となります。  
※非アクティブポジションとビジネス会員(オーナー登録)以外のビジネス会員のアクティブポジションは圧縮して計算されます。

## オーナーシェアボーナス

### 〈ユニレベル組織図で判定〉

- <ボーナス対象会員> ① ビジネス会員(オーナー登録)  
<ボーナス取得条件> ① 当月、アクティブであること。  
<計算対象商品> 新規登録時の商品

当月の新規登録時の商品の総売上金額(税抜)の3%を原資とし、当月ボーナス取得条件を満たす対象者の総権利口数で比例分配した金額をシェアボーナスとして取得することができます。

## MEMO

# 会員規約

## 会員資格

- 会員とは、株式会社氣樂ラボ(以下「当社」という)の商品及びサービス(以下「商品」という)の使用・利用することを通して、その特性を理解した上で、商品の販売及び紹介・勧誘等のビジネス活動を目的として登録された方をいいます。
- 会員の資格条件
  - 20歳以上であり、学生でない人。
  - 会員の紹介を受けていること。
  - 「会員登録申請書」を当社に提出していること。  
または、オンライン上で会員登録申請されていること。
  - 会員として相応しくないと判断される特段の事情がないこと。  
※ご夫婦が各自で会員になりたい場合は、各々の個人氏名で登録することができます。
  - 法人として登録することも可能です。  
「会員登録申請書」提出日より3ヶ月以内の登記簿謄本のコピーと一緒にご提出願います。
  - 外国人登録に関しては、在留資格保持者であることです。  
(日本に住所があり、日本に口座をもっており、在留カード取得済みであること。)  
登録時に、在留カードや身分証明書のコピー(住所と名前の記載があるもの)と一緒に会社に提出願います。
- クーリング・オフや解約をした場合、ポジションが消滅となり、会員資格がなくなります。  
※ユーチャー会員と愛用会員はボーナスを取得することはできませんが、商品を購入することができます。
- 会員資格を解約または取消されたその日から6ヶ月間は再登録できません。会員は、一度登録した会員資格を原則として他の系列に変更することはできません。
- 会員資格を他の人に貸したり譲渡したりすることはできません。ただし、当社の許可を得た場合はその限りではありません。
- 会員は、当社の従業員や代理人・代表者ではないので、誤解を招くような表現はできません。また、会社の称号や商標、商品名を無断で使用することはできません。

## 会員解約

- 会員は、当社に対して書面に必要事項(お名前・住所・電話番号・会員番号)をご記入の上、会員資格の解約を申し出れば(郵送またはFAX、メール)、いつでも解約できます。
- 会員が、クーリング・オフした場合は、解約の申し出の書類がなくとも会員登録は同時に解約いたします。

## 会員の活動内容

- 会員規約等の遵守  
会員は、特定商取引に関する法律(以下「特定商取引法」という)及び関連法規及び会員規約を遵守し、適正なビジネス活動を行わなければいけません。
- 入会を希望される方は概要書面をよく読み、ビジネスの内容及び会員規約を理解・納得したのち、自筆で記入・署名のうえ申請してください。  
※会員になるには、登録申請と同時に当社が指定する商品を購入することが必要です。前述の「会員になるための特定負担」の項目をご覧ください。
- [手続き]
  - 紹介者である会員から概要書面を無料で受け取ります。
  - 紹介者から会社概要・商品内容及びマーケティングプラン等について正しい説明を受けます。  
※説明された内容と概要書面の内容に差異がある場合には、当社までご連絡ください。
  - 前述の「登録方法」に従い、会員登録申請してください。  
※お申込者記入欄は、必ずご自身の意志で、ご自身が記入・署名をしてください。
  - 会員登録申込時の初回購入商品代金等の決済については、前述の「商品購入及びお支払方法について」の項目を参照し、お支払ください。  
※振込手数料等は、登録申請者の負担となります。
  - 当社に書類が到着し入金確認後、7営業日以内に登録先住所または配送先指定住所へ登録確認書を発送いたします。  
※何らかの事由で登録が承認されなかった場合は、すでにお振込みいただいている金額の全額をご指定の金融機関口座に返金いたします。  
※提出いただいた書類等に不備がある場合は、確認作業のため会員登録が遅れる場合がありますので、提出前に再度ご確認をお願いします。

## 3. 購入方法及び支払方法

ご購入方法は、当社指定の注文書にてご注文ください。  
お支払いにつきましては、概要書面に記載されている支払方法のいずれかをお選びください。

## 4. 会員の特典・権利

- 入会の勧誘をすることができます。その際、名刺を必ず渡して説明の趣旨を伝えた後に承諾を得て行うことができます。
- マーケティングプランに参加することができます。  
※マーケティングプランの詳細につきましては、前述の「マーケティングプラン(特定利益)」の項目をご覧ください。
- 必要に応じて、当社の新商品情報が提供されます。
- 当社が主催する各種講座・大会・イベント・キャンペーン等に参加することができます。

## 5. ボーナスに関するルール

- ボーナスの支払いは、毎月末締めの翌月末日(金融機関休業日の場合は前営業日)払いとなっています。ボーナスは「会員登録申請書」で指定された口座にお振込みいたします。または、オンライン上で指定された口座にお振込みいたします。  
※1回の送金に対して660円(税込)の振込事務手数料をいただきます。  
※ボーナス取得金額の合計が3,000円以上の場合、お振込みいたします。(3,000円未満の場合は繰越となります)

- 会員がクーリング・オフや解約・返品などにより払い戻しを受けた場合で、対象となるボーナスがすでに支払われている場合には、その対象となったすべてのボーナスを当社に返還しなければいけません。

## 6. 禁止行為

- 会員は当社ビジネスの勧誘、販売目的であることを告げずにお客様に対して公衆の出入りしない場所で商品の販売やビジネスの勧誘をしてはいけません。
- 正当な理由なく深夜・早朝などに勧誘することや、長時間 または執拗に勧誘してはいけません。
- 商品について、その種類・性能・品質・内容等を説明しなかつたり、事実と異なることを言って勧めてはいけません。
- ハンディキャップがある方や高齢者等で、判断能力が十分でないと思われる消費者に対して勧誘してはいけません。
- 商品の価格、登録料、手数料など商品を購入するときにかかる費用や、会員になるとおりの特定負担を説明しなかつたり、事実と異なることを言ってはいけません。
- 会員登録をさせるために脅したり、不安にさせたり戸惑わせてはいけません。
- 事実と異なるようなマーケティングプランの説明をしたり、「絶対に儲かる」「誰でも成功できる」など、簡単に儲けられるという話だけで勧誘してはいけません。
- 商品の返品や登録の解除、クーリング・オフについて説明をしなかつたり、事実と異なることを言ってはいけません。
- 商品の返品や登録の解除、クーリング・オフをさせないように脅したり、不安にさせたり戸惑わせてはいけません。
- チラシ・雑誌・新聞・インターネット上のホームページ及びEメール。その他の通信媒体を利用しての、いわゆる誇大・虚偽広告を行ってはいけません。また、当社の許可無く、これらの媒体を利用して宣伝・広告・勧説活動を行ってはいけません。
- 当社製品に類似する製品を卸売、ダイレクトセーリングその他の手法によって販売してはいけません。
- 当社に無断で、当社の社名、商標、ロゴ等を使用することはできません。
- 当社主催の各種セミナー、勉強会、会議等において、許可なく撮影・録音・録画をしてはいけません。
- 相手方の自己資金不足を補う手段として立替・融資のあっせん・借入を勧めることや、名義貸しなどの行為をしてはいけません。
- 会員は当社の従業員や、代理人であると誤解を招くような表現をしてはいけません。

## 7. 遵守事項

- 活動の際は、特定商取引法、その他の法令及び会員規約を遵守しなければいけません。
- 活動の際は、氏名等を記入した「概要書面」を交付し、相手方に勧誘、販売目的であることを告げ、内容を十分に理解していただくように説明しなければいけません。
- 書面の交付義務と氏名等の明示
  - お客様に商品の販売または入会の勧誘をする際には、まず氏名・名称・目的を明らかにして、お客様の了解を必ず得てから説明を開始してください。
  - お客様に入会の勧誘をするときは、無料で必ず氏名等を記入した「概要書面」を渡さなければいけません。その際、商品、特定負担、契約の解除、クーリング・オフ、中途解約・返品ルール、特定利益、会員規約等について十分に理解していただくように説明しなければいけません。

# 会員規約

- ・お客様に当社の概要・商品・マーケティングプラン等について説明をする場合には、誰に対しても正確にわかりやすく、誤解の無いように伝えなければいけません。
- 4) 会員は、自分の行動が自分の仕事のみならず、他の会員にとつても影響をもつものであることを認識し、常に責任ある行動をとらなければいけません。もし問題が生じた場合は自分で負うものとし、当社がその責任を負うことはできません。
- 5) ビジネス活動に生じる諸経費は自身が負担しなければいけません。
- 8. その他のルール
  - 1) 会員資格を有する者に対し、新たにあなたの系列に入るよう勧めたり、登録を促したりしてはいけません。
  - 2) ビジネス活動では、会社からの情報に基づいて、商品やビジネスの説明をしてください。
  - 3) 公序良俗に反する発言や行為を行ってはいけません。
  - 4) 会員登録後は当社の会員組織に対して、連鎖販売取引及び他の組織販売に関するビジネスの勧誘、商品の販売等をしてはいけません。
  - 5) 健全な組織運営を行うため、会員規約の違反をみつけた場合は、直ちに当社へ報告してください。
  - 6) 会員は下位系列で商品の返品やクーリング・オフが生じた場合には、その対象となる商品の売上から発生した既に支給されたボーナスは返還しなければいけません。
  - 7) 本規約に違反した行為により、当社が損害を受けた場合は、別途損害賠償請求いたします。この判断に対し異議申し立てをすることはできません。
- 9. 会員の相続
  - 会員本人が死亡または何らかの事情で活動することが不可能になった場合、法定相続人(第二親等まで)に相続することができます。その場合には、法定相続人を証明する書類の提出が必要です。
- 10. 解約・抹消による資格の喪失
  - 1) 会員は自己申告により、いつでも書面をもって解約することができます。書面を当社が受理し、承認した日からすべての資格・権利・利益は喪失します。
  - 2) 会員が「死亡したとき」その資格を喪失します。(一年以内に会員の相続手続きを行えばこの限りではありません)
  - 3) 次に該当するときは、当社の判断で会員資格を抹消します。  
この判断に対し、会員は異議申し立てをすることはできません。
    - ・会員が会員規約に違反した場合
    - ・他人名義で会員登録したり、または活動している場合(登録した会員及び名義を貸した会員)
    - ・禁治産者、準禁治産者
    - ・刑法、特定商取引法、薬機法等の関連法規に違反し、反社会的行為のあった者
    - ・健全なビジネスを営むうえで当社が不適当と認めた者
    - ・別に定める遵守事項に反したり、禁止行為を行った者
    - ・当社または、他のメンバーに多大な迷惑をかけた場合
  - 4) 当社の判断で登録を抹消された場合には再登録できません。
  - 5) 解約・喪失・抹消後の商品の返品はできません。
  - 6) 解約・喪失・抹消時に、当社に支払い金・過払い金・ボーナス等がある場合は、相殺・精算いたします。
  - 7) 解約・喪失・抹消した会員は、当社が提供した会員に関する一切を直ちに返還しなければいけません。
- 11. 個人情報について
  - お客様の個人情報につきましては、商品を発送する業務及び当社の情報提供サービス等のご案内のみに利用いたします。  
尚、個人情報の取り扱いにつきましては、責任者を置き厳重に管理いたします。
- 12. 収品・交換のルール
  - 商品の収品・交換は原則としてできませんが、商品に不良、破損があった場合は交換いたしますので、商品到着後速やかにお申し出ください。ただし、商品受取日から90日以上経過したものについては、対応できませんのでご注意ください。  
また、登録後1年内に中途解約する場合の中途解約・収品ルールについては後述の「特定商取引法に基づく商品の収品に関するルール」での対応となります。
- 13. 特定商取引法に基づく商品の収品に関するルール
  - 1) 会員は登録した日から起算して1年内に中途解約する場合で、解約日から遡って90日以内に購入した商品について以下の①～⑤に当てはまる場合に限り、当社所定の手続きにより収品することができます。
    - ① 当社の個人会員であり、登録後1年内の解約に伴う収品であること。
    - ② 登録者本人が購入した商品であり、自らの意志で収品すること。
    - ③ 商品受け取り後90日以内の商品であること。
    - ④ 未使用、未消費及び再販売していない商品であること。

- ⑤ 自らの責任で商品を滅失または毀損していないこと。
- 2) 当社の事務手数料として商品購入代金の10%を差し引き、商品購入代金の90%を返金します。なお、商品返品にかかる出荷事務手数料は返品を申し出たご本人の負担とします。出荷事務手数料着払いにより返品された場合は、返金額と相殺させていただきます。また、この商品の購入によって取得されましたボーナスについても返金額と相殺させていただきます。
- 3) 手続きは書面に、申出日、解約の意思、会員番号、お名前、ご住所、電話番号、紹介者名をご記入の上、当社までお送りください。
- 14. 制裁措置
  - 当社が定める会員規約及び関連法規に抵触または違反する行為を行ったり、公序良俗に反する行為をした場合、また、会員としての資格要件を満たさない場合、他の会員及び会社との信頼関係を損なう事になる為諸般事情を考慮した上で、制裁措置としていずれかの処置が適用される場合があります。なお、警告・資格停止によつても本人の行動に更正が見られない場合、当社に対する長期にわたる債務不履行があった場合、会員登録の抹消処分を含め、本規約の条項に従つて下記を含めて処置される場合があります。
  - 1) 注意・警告処分
  - 2) 資格停止(一定期間の活動停止及び、ボーナスの一部あるいは全部の停止)
  - 3) 登録の取消(会員登録の取消)  
※当社の判断で登録を取消された場合は再登録できません。
- 15. 規約の範囲・変更・通知
  - 1) 本契約は、当社及び会員に適用します。入会契約が成立後、会員は誠実に本契約を遵守する債務が発生します。
  - 2) 当社が隨時、会員に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約と追加規定が異なる場合には、追加規定が優先するものとします。
  - 3) 当社は、会員の承諾を得ることなく、本規約を変更でき、会員は当社からの通知後、その後の取引を行つたことをもって承諾するものとします。
  - 4) 当社から会員への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、当社の情報提供媒体上に一般掲示、または当社が適用と認める方法により行われるものとします。
  - 5) 通知が電子メールで行われる場合、会員の電子メールアドレス宛に発信し、会員の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもって会員への通知が完了したものとみなします。会員は当社が電子メールで配信した通知を延滞なく閲覧する義務を負うものとします。なお、電子メールの閲覧とは、会員がそのサーバーに配置された電子メールを画面上開示し、内容を熟読して、確認することをいいます。
  - 6) 通知が当社の情報提供媒体上的一般掲示で行われる場合、当該通知が情報提供媒体に掲示され、会員が当該通知を閲覧することが可能となったときをもって会員への通知が完了したものとみなします。
- 16. 抗弁権の接続の規定
  - 割賦販売法のローン提携販売、信用購入あっせんを利用する場合には、支払停止の抗弁ができます。
- 17. その他
  - 本規約は、2025年5月1日より実施するものとします。本契約、本規約に関する訴訟等の必要が生じた場合は、本社所在地における地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

以下、余白。

## MEMO

## MEMO

## クーリング・オフ

- (1)契約書面の受領日、もしくは初回購入商品の受領日のいずれか遅い日から起算して20日を経過するまでは、理由を問わず、書面または電磁的記録(電子メール等)によって通知することにより、会員契約を解除することができます(クーリング・オフ)。
- (2)会員が、クーリング・オフについての不実告知により誤認し、または、威迫によって困惑し、クーリング・オフを行わなかった場合には、会員は上記クーリング・オフ妨害解消のための書面を受領してから20日間は、書面または電磁的記録(電子メール等)によって通知することにより、(1)の経過に拘わらず、クーリング・オフを行うことができます。
- (3)クーリング・オフが行われた場合、会員はこれに伴う損害賠償又は違約金の請求をされることはありません。
- (4)クーリング・オフは、会員がその旨の書面(電子メール等の電磁的記録を含む)を発送した時点で、効力を生じます。
- (5)クーリング・オフがあった場合、当社は会員が支払い済みの商品代金、登録料等の一切の金銭全額を、速やかに返還いたします。

※クーリング・オフ制度は、法人会員には適用になりませんので、御注意ください。  
※商品の引渡が既になされているとき、その引取に要する費用は会社が負担いたします。

### 表面

郵便はがき  
105-0004

切手

東京都港区新橋四丁目  
21番3号  
新橋東急ビル3階

株式会社氣樂ラボ 宛

### 裏面

#### クーリング・オフ

- ◆申込日  
西暦:20 年 月 日
- ◆ご契約者会員番号
- ◆ご契約者氏名
- ◆住所
- ◆電話番号
- ◆紹介者氏名
- ◆商品名
- ◆金額

上記日付の申込みは撤回し契約は解除致します。

＜統括者＞

## 株式会社氣樂ラボ

《本社所在地》〒105-0004 東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル3F  
TEL: 03-6895-7387 FAX: 03-4332-2322

### ※クーリングオフなどの返品先

〒105-0004 東京都港区新橋四丁目21番3号 新橋東急ビル3階  
株式会社氣樂ラボ 宛